

中野区子ども・子育て会議について

1 目 的

子ども・子育て支援法(平成24年8月成立)では、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保や内容、整備の実施時期等を定める「子ども・子育て支援事業計画」を策定することが義務づけられており、区では、令和4年度に子ども・子育て支援事業計画を含む「中野区子ども総合計画」を策定した。

本計画の策定や実施状況のほか、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な意見を聴くため、子ども・子育て会議を設置している。

2 主な審議事項

- (1)教育・保育施設、地域型保育事業の利用定員の設定に関する事項
- (2)中野区子ども総合計画に関する事項
- (3)子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況の調査審議
- (4)その他、区の子ども・子育て施策に関する事業の情報提供

3 第6期委員の構成

(1)委員の人数

15名

(2)第6期委員の構成

- ア 学識経験者 4名
- イ 私立幼稚園長、私立保育園長 各1名
- ウ キッズ・プラザ運営事業者 1名
- エ 私立幼稚園保護者、私立保育園保護者 各1名
- オ 中野区町会連合会、中野区民生児童委員協議会、中野区社会福祉協議会 各1名
- カ 区民委員 3名

4 任期

委嘱の日(令和6年1月23日)から2年間

5 会議の開催時間、回数

平日18時頃から 年5～7回程度開催